

# 目 次

はしがき

謝 辞

日本語版序文

序 論 .....	i
第1節 メディアとメディア化	4
第2節 メディアと国際法の重層関係	14
第3節 構成	16
<b>第1章 「知る公衆」</b> .....	21
第1節 「知る公衆」	23
第2節 世論と国際法	30
第3節 情報とメディアをめぐる冷戦期の議論	38
第4節 現代的な諸課題	42
第5節 要約	47
<b>第2章 自由な公衆</b> .....	49
第1節 表現の自由	50
第2節 メディアの自由に対する制限	57
第3節 ライセンシング	60
第4節 名誉毀損と侮辱に関する法	62
第5節 侮辱と情報源の保護	64
第6節 国の安全	67
第7節 プライバシー	69
第8節 メディア多元性	73
第9節 国際通商法	76
第10節 要約	86

<b>第3章 脅かされる公衆 .....</b>	<b>88</b>
第1節 扇動・ヘイトスピーチ・プロパガンダ	89
第2節 國際刑事法	100
第3節 國際人道法	110
第4節 情報介入、サイバー・セキュリティ、コンピューターによる プロパガンダ	116
第5節 要約	122
<b>第4章 デジタル時代の公衆 .....</b>	<b>125</b>
第1節 電気通信	127
第2節 インターネット・ガヴァナンス	129
第3節 人権アプローチ	138
第4節 データ・ガヴァナンス	145
第5節 プラットフォーム・ガヴァナンス	153
第6節 要約	160
<b>第5章 公報性 .....</b>	<b>163</b>
第1節 制度的公報性	165
第2節 國際刑事法	177
第3節 人権と証言	184
第4節 要約	194
<b>第6章 公報性に対する批判 .....</b>	<b>196</b>
第1節 メディア化と武力紛争	197
第2節 可視性と不可視性	203
第3節 コミュニケーション的人道主義	212
第4節 國際法・メディア・「知る公衆」の関与	220
第5節 要約	224
<b>結論 .....</b>	<b>227</b>

# ■本書の手引き

---

<b>1 国際法学者からの手引き</b>	232
——国際法主体・関与者・媒介者としてのメディア	
はじめに——自由と脅威の狭間にあるデジタル時代の公衆	232
第1節 国際法主体としてのメディア——法実証主義の視点	233
1. 法実証主義と国際法主体——メディアの権利・義務	233
2. ガザ紛争におけるメディアの国際法主体性	236
第2節 国際法関与者としてのメディア——法社会学の視点	239
1. 社会学と国際法関与者——メディアによる認識形成・情報伝達	239
2. ガザ紛争におけるメディアの国際法関与者性	241
第3節 国際法媒介者としてのメディア——法現象学の視点	244
1. 現象学と国際法媒介者——「知る公衆」の身体拡張	245
2. ガザ紛争におけるメディアの国際法媒介者性	251
おわりに	255
<b>2 メディア関係者からの手引き</b>	257
第1節 法とメディア——カネミ油症事件に見る	257
第2節 国際法とメディア——旧ジャニーズ性加害問題に見る	260
第3節 ジャーナリストに求められる国際法関与者との協働	262
<b>3 弁護士からの手引き</b>	264
第1節 弁護実務と法とメディア——刑事事件に見る	264
第2節 弁護実務と国際法とメディア——入管法改訂反対運動に見る	265
第3節 弁護士に求められるジャーナリストとの協働	266
監訳者あとがき	269
参考文献	272
索引	291